記者発表資料

平成２６年６月９日
山形河川国道事務所

一般国道112号の全面通行止めについて

一般国道112号山形市飯田西１丁目地内において、横断歩道橋架設工事のため、全面通行止め規制を実施します。
全面通行止め中は、国道13号及び市道坂巻中桜田線へ迂回願います。
なお、作業期間中は現地誘導員の案内に従ってご通行されるようお願いします。

１．全面通行止め箇所（下図のとおり）



２．規制

自：平成26年6月12日（木）　23:30から
至：平成26年6月13日（金）　2:00まで

３．迂回路

国道13号及び市道坂巻中桜田線を迂回してください。

≪発表記者会：山形県政記者クラブ≫

【問い合わせ先】
山形河川国道事務所　交通対策課　建設監督官　福士（ふくし）　勝仁（かつひと）
電話：023-688-8946